



Earth Negotiations Bulletin  
IPCC-33  
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc33/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

Vol. 12 No. 500

2011年5月16日(月)

## 気候変動に関する政府間パネル第33回総会の概要

2011年5月10～13日

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第33回総会が2011年5月10-13日、アラブ首長国連邦（UAE）アブダビにおいて開催された。同総会には政府代表276名、国連や政府間組織、オブザーバー組織からの参加者39名を含む331名が出席した。主なテーマは、インターアカデミーカウンスル（IAC）によるIPCCプロセスおよび手続きのレビューの結果、実施された4つのタスクグループの作業、すなわち、手続き、ガバナンスとマネジメント、利益相反ポリシー、広報戦略 の検討である。

パネルは、執行委員会の設立を決定し、利益相反ポリシーを採択、さらに、手続き規則に対するいくつかの修正案を採用した。また、パネルは、第3作業部会（WG III）で承認された「再生可能エネルギーおよび気候変動の緩和に関する特別報告書（SRREN）」の政策決定者向けサマリー（SPM）を承諾し、事業予算やその他の国際機関に関わる項目、進捗報告書などの議題を取り上げた。

### IPCCのこれまでの経緯

IPCCは、世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により1988年に設立された。その目的は、人間活動に起因する気候変動に伴うリスクの理解や、気候変動の潜在的な影響、適応や緩和のためのオプション（選択肢）に関連する科学、技術、社会経済的な情報を評価することである。IPCCは、新たな研究を行ったり、気候関連のデータをモニタリングすることはなく、公表済みのピア・レビュー（査読）を受けた科学文献や技術文献に基づき評価作業を行う。

IPCCには3つの作業部会（WG）がある。第1作業部会（WG I）では気候系および気候変動の科学的な側面、WG IIでは気候変動に対する社会経済システム、自然システムの脆弱性や気候変動の影響および適応オプション、WG IIIでは温室効果ガス（GHG）の排出量を抑制して気候変動を緩和するオプションを扱う。各WGには共同議長2名、副議長6名がいるが、WG IIIでは第5次評価報告書の作成期間中に限り、共同議長は3名である。これらの共同議長は、パネルが規定する各WGのマנדートの実現に向けてWGを指導し、これを技術支援ユニット（TSU）がサポートする。

IPCCには、国別GHGインベントリに関するタスクフォース（TFI）も設置され、このタスクフォースでIPCCの国別GHGインベントリ・プログラムを監督する。これは、各国の国内温室効果ガスの排出量ならびに除去量の算定および報告のための国際的に合意される方法論やソフトウェアを開発・改善するほか、IPCC参加国ならびにUNFCCC締約国による方法論の利用を推進するものである。

IPCCビューロー（議長団）は、パネルが任命し、IPCC評価報告書の作成期間（約6年）を任期とする。IPCCビューローは、IPCCの計画立案、調整、監督作業においてIPCC議長を補佐する役割を負う。ビューローは、全ての地域を代表する気候変動の専門家で構成される。現在の議長団メンバーは31名。IPCC議長のほか、3つのWGの共同議長、TFIビューロー（TFB）、IPCC副議長、3つのWGの副議長で構成される。IPCC事務局はスイス・ジュネーブに設置され、世界気象機関（WMO）の一機関となっている。

IPCCの成果物：

IPCCは創設以来、一連の総合評価報告書、特別報告書、技術報告書を作成し、気候変動に関する科学情報を国際社会に提供してきた。いずれの報告書も専門家ならびに政府による詳細な査読を受けている。

IPCCはこれまでに気候変動に関し、4つの総合評価報告書を作成、それぞれUNFCCCの交渉推進に重要な役割を果たしてきた。1990年に第1次評価報告書、1995年に第2次評価報告書、2001年に第3次評価報告書、そして2007年に第4次評価報告書（AR4）が完成している。また、2008年の第28回総会で、IPCCは2014年の完成を目指して第5次評価報告書（AR5）に着手することを決定した。

最新の報告書であるAR4は3巻構成で、それぞれに政策決定者向けサマリー（SPM）、テクニカルサマリー、そしてそれらの基礎を成す評価報告書が含まれる。評価の全てに対して3段階の詳しい査読プロセス、すなわち専門家の査読（第1段階）、専門家と政府の査読（第2段階）、政府査読（第3段階）が実施された。各SPMはそれぞれの作業部会により一行ごとに承認されている。また、AR4には、3つの作業部会の報告書の中で最も重要な局面を強調している統合報告書（SYR）、およびSYRのSPMも盛り込まれ、パネルによる一行ごとの承認も実施された。全体で450名以上の代表執筆者、800名の寄稿執筆者、査読を行った2500名の専門家、130ヶ国の政府関係者が、AR4の編集に参加した。

総合評価報告書の作成に加えて、IPCCは、特別報告書、方法論報告書、技術報告書も作成し、気候変動に関連する個別の問題に焦点を当てている。IPCCが作成した特別報告書は下記のとおり：「気候変動の地域的影響：脆弱性の評価」（1997年）、「航空と地球の大気」（1999年）、「土地利用・土地利用変化・森林」（2000年）、「技術移転の方法論および技術的問題」（2000年）、「オゾン層の保護と地球の気候系」（2005年）、「二酸化炭素回収貯留」（2005年）、また最近完成した「再生可能エネルギー資源と気候変動の緩和

(SRREN)」（2011年）。また、現在はWG IIのもとで「気候変動の適応を推進するための極端事象と災害のリスク管理（SREX）」について特別報告書を作成している。

技術報告書としては、「気候変動と生物多様性」（2002年）、「気候変動と水」（2008年）等が作成されている。

また、IPCCでは、各国の温室効果ガス排出量の報告を支援する方法論のレポートやガイドライン等も作成している。1994年に「国別GHGインベントリ・プログラムのIPCCガイドライン」の初版が発表され、1996年に改訂版が完成した。2000年、2003年には、追加的なグッドプラクティスガイダンスの報告書もパネル承認を受けた。最新の「IPCC国別GHGインベントリに関する2006年版ガイドライン」は2006年にパネル承認を受けている。

IPCCは、これまでの作業ならびに「人為的な気候変動に関する知識を高め、広め、このような変動への対応において求められる基礎を築く」上で貢献したとして、2007年12月、米国の元副大統領Al Gore氏とともにノーベル平和賞を受賞した。

IPCC-28：2008年4月9-10日、ハンガリー・ブダペストで開催され、今後のIPCCの活動を中心テーマとして、WGの構造、今後の報告書の種類や発表のタイミング、将来のIPCCビューローおよびTFBの構成といった作業計画の重要項目について話し合いが行われた。この総会で、IPCCはAR5を作成し、現在の作業部会（WG）の構成を維持することが合意された。パネルは、AR 5で新しいシナリオを有意義に利用するため、WG Iの報告書を2013年初めに発表し、他のWG報告書ならびにSYRを2014年のできるだけ早い時期に完成させるようビューローに要請した。また、パネルは、再生可能エネルギーに関する特別報告書（SRREN）を2010年に完成させることでも合意した。IPCC -28に関する*Earth Negotiations Bulletin*記事は（<http://www.iisd.ca/climate/ipcc28.>）参照。

IPCC-29：IPCCの創設20周年を記念する第29回総会は2008年8月31日から9月4日、スイス・ジュネーブで開催された。この会合で、パネルは、新しいIPCCビューローとTFBビューローを選出し、Rajendra Pachauri（インド）をIPCC議長として再任した。また、パネルは、IPCCの将来に関する議論を継続し、ノーベル賞の賞金を基金として、途上国出身の気候変動分野の若手科学者に対する奨学金制度を創設することで合意。ビューローに対しては、「極端現象および災害のリスク管理に関する特別報告書」のスコーピング会合開催を検討するよう要請し、2009年3月23-26日にノルウェー・オスロで開催された。IPCC -29に関する*Earth Negotiations Bulletin*記事はウェブサイト（<http://www.iisd.ca/climate/ipcc29.>）参照。

IPCC-30：2009年4月21-23日にトルコ・アンタルヤで開催された第30回総会では、主にIPCCの近い将来の活動に焦点を当て、2009年7月13-17日にイタリア・ベニスで開催されたAR5スコーピング会合への指針を提供した。スコーピング会合には気候変動の専門家が参加し、AR5の各WG報告書の各章概要が提案された。IPCC-30に関するENBの記事は（<http://www.iisd.ca/climate/ipcc30/>）参照。

IPCC-31：2009年10月26-29日、インドネシア・バリ島で行われた総会では、ベニスのスコーピング会合で参加者が策定した各章の構成案の承認作業が中心となった。また、途上国や経済移行国出身の科学者の関与や電子技術の活用、IPCCの長期的な将来に関して、IPCC-30の決定の実施進捗状況についても検討された。IPCC-31の*Earth Negotiations Bulletin*記事は（<http://www.iisd.ca/climate/ipcc31/>）参照。

インターアカデミーカウンスルによるレビュー：AR4の中の誤記・記述ミス問題に絡んでIPCCが世論の批判を浴びたことに対して、潘基文・国連事務総長とRajendra Pachauri IPCC議長が、インターアカデミーカウンスル（IAC）に対し、IPCCのプロセスと手続きに関する独立の審査を行い、IPCCの強化および現在作成中の各種報告書の信頼性確保のための提言するように要請した。IACは、審査結果をまとめた報告書を提出し、2010年8月に最終報告書が承認された。IACレビューとして提起された内容は下記の通り：マネジメント体制、危機対応プランを含むコミュニケーション戦略、参加者の選考基準や評価すべき科学技術情報の種類などの諸基準を含めた透明性の問題、各WGの不確実性の取扱いに係わる整合性。

IPCC-32：2010年10月11-14日に韓国・釜山で開催された総会では、IACレビューの勧告が取り上げられた。IACレビューを受け、パネルは、グレー文献と不確実性、過去の報告書における誤記への対応プロセス等について幾つかの決定を採択した。また、さらなる精査が必要な勧告に対処し、その成果をIPCC-33へ提起するため、プロセス及び手続き、コミュニケーション、利益相反ポリシー、マネジメントとガバナンスに関する四つのタスクグループを設置。さらに、AR5 SYR の骨子修正案を承諾した。IPCC 32に関する*Earth Negotiations Bulletin*記事はウェブサイト（<http://www.iisd.ca/climate/ipcc32/>）参照。

SRREN：第3作業部会の第11回総会がアラブ首長国連邦（UAE）・アブダビで2011年5月5-8日に開催され、SRREN およびSRRENのSPMが採択された。会合で焦点となったのは、特に、持続可能な開発、バイオマスおよび政策について取り上げた各章だった。SRRENの主な研究成果は、再生可能エネルギーが将来予測されるエネルギー需要を実質的に上回る技術的な潜在性を有するとした点と、再生可能エネルギーが全ての緩和シナリオで重大な役割を担うとした点などである。

## IPCC-33報告書

IPCC議長のRajendra Pachauriは、2011年5月10日火曜日、気候変動に関する政府間パネル第33回総会(IPCC-33)を開会し、同議長が「この惑星における持続可能なエネルギーの中心地」になると称されるアブダビは、再生可能エネルギー資源および気候変動緩和に関する特別報告書(SRREN)を発表するに適した都市だと強調した。Pachauri議長は、Inter Academy Council (IAC) のレビューはIPCCが将来の課題に備える機会を与えるものだと指摘する一方、拙速で断片的行動をとることを避けるように求め、総合的見地から、慎重に検討し、協議する必要があると強調した。

世界気象機関(WMO)副事務総長のJeremiah Lengoasaは、近く発表される予定の気候変動適応推進を目的とする極端現象および災害のリスク管理に関する特別報告書(SREX)はWMO加盟国に重要な結論を提供するだろうと指摘した。同副事務総長は、気候サービスに関する世界枠組はこの問題に関する国連の活動を活発化させる機会であるとし、近く開催される第16回WMO総会では、世界気候計画を再構成し、枠組(条約)に密接に沿わせることを検討すると指摘した。同副事務総長は、このパネルは、IACプロセスを経て、さらに強固なものになると述べた。

国連環境計画(UNEP)のPeter Gilruthは、政策立案者に情報を提供する、強力で信頼でき、コミュニケーションに優れ、近代化されたIPCCが、これまで以上に必要とされると述べた。同代表は、IACの提言実施、特にガバナンスおよび管理に関する提言実施に向け、UNEPは助言を提供する用意があると述べた。同代表は、本会合において決断力のある、明確な決定がなされ、IPCCの新たな1頁が開かれることを期待すると述べた。

国連気候変動枠組条約(UNFCCC)のFlorin Vladuは、カンクン合意には途上国向けの包括パッケージが含まれており、この中には技術メカニズム、適応委員会、グリーン気候基金が盛り込まれ、各国政府は2°C目標を約束することで、低炭素経済に向け動く意図があることを示していると指摘した。同代表は、カンクン合意で提案されている長期目標の2013-2015年でのレビューが重要であると強調し、IPCCには、政策に関連する重要情報を提供することが期待されていると強調した。また、同代表は、SRRENおよびSREX特別報告書がそれぞれ、科学的・技術的助言に関するUNFCCC補助機関および実施に関する補助機関と関連性を持つと強調した。

IPCC事務局長のRenate Christは、暫定議題書を提出し、パネルはこの議題書を採択した。

(IPCC-XXXIII/Doc.1)

### 第32回総会報告書草案の承認

IPCC 32報告書案(IPCC-XXXIII/Doc.8)は、若干の修正を経て、火曜日午前中に採択された、修正点には、SYRは3つの作業部会報告書に記載の資料ならびに第5次評価報告書およびそれ以前の評価報告書作成期間中に作成された特別報告書に記載の資料のみをベースにするとの明示が含まれた。

### 2011-2015年におけるIPCCプログラムおよび予算

火曜日のプレナリー会合において、事務局長のChristは、IPCC信託基金プログラムおよび予算に関する問題（IPCC-XXXIII/Doc.2, and Add.1-4, and IPCC-XXXIII/INF.2）の概要を説明し、基金の繰越金の増加、公共部門に関する国際会計基準を適用する新たな外部監査手順に対応する必要性、新たな職務の創設および職務改定の必要性などを指摘した。

IPCC副議長のIsmail A.R. El Gizouli (スーダン)とNicolas Beriot (フランス)が共同議長を務める資金タスクチームは、これらの問題を議論するため、水曜日から木曜日にかけて4回の会合を開催し、草案作成グループの会合も開催した。特に次の問題が議論の中心となった：IPCC信託基金において、新しい監査手順を適用する範囲：実際の職員人件費と提案されている人件費の予算上の相違、WMO第16回総会で検討されるIPCC関連の決定書草案。多数の締約国が、IPCCに対するWMOの貢献分を現金から現物に変更するとのWMOの提案に懸念を表明した。

閉会プレナリーにおいて、共同議長のBeriotは、決定書草案を提出し、パネルはこれを採択した、この決定書草案には2011年度改正予算と2012年度予算案、職員人件費に関する予算の再編成および割当変更、外部監査に関する委託条件改正が含まれる。

最終決定：本決定書において、パネルは特に次の点を決定する：

- É 2011年改正予算の承認；
- É 監査役委託条件改正案の承認；
- É 事務局に対し、IAC報告書から派生する追加ニーズの分析をIPCC-34までに行うよう要請；
- É 2012年改正予算を承認、これには2つの事務局の職務を派遣から常勤に変更することが含まれる；
- É 第5次報告書作成サイクルを通して、プログラムと予算の調整を図ることが重要だと指摘、さらに2013-2015年の予算予測については更なる議論が必要と指摘；
- É WMOがIPCC信託基金への寄贈を現金から職員1名の派遣に変更する意図に懸念を表明。

### 再生可能エネルギー資源および気候変動緩和に関する特別報告書(SRREN)

この問題(IPCC-XXXIII/Doc.20)は火曜日のプレナリーで検討された。WGIII共同議長のOttmar Edenhofer (ドイツ)、Youba Sokona (マリ)、Ramon Pichs Madruga (キューバ)は、SRREN SPM報告書の概要について簡単に説明した。Edenhoferは、承認のプロセスを経ることで、SPMは大きく改善されたというのが全ての執筆者の実感であると述べた。同共同議長は、再生可能エネルギーの世界的な技術ポテンシャルは、現在および将来予想される世界のエネルギー需要よりも相当高いものがあると強調した。同共同議長は、再生可能エネルギー資源の開発の速度を決定するのは社会インフラの開発であるとし、統合面での課題を強調した。また、Edenhoferは、再生可能エネルギー資源は排出量増加と開発のdecouplingを進められるとし、持続可能な開発に大きく貢献する可能性があるとして指摘した。同共同議長は、全ての緩和シナリオにおいて再生可能エネルギーが決定的役割を果たすと付け加え、これは再生可能エネルギーやエネルギー政策と他の国家政策とを組み合わせる一貫性のある枠組があつてこそ、展開可能だと強調した。

パネルは、WGIIIが承認したSRREN SPMに支持を与えた。

### IPCCプロセスおよび手順のレビュー

手順: この議題(IPCC-XXXIII/Doc.12)は、最初、火曜日のプレナリーで取り上げられ、その後、Eduardo Calvo Buendía (ペルー)およびØyvind Christopherson (ノルウェー)が共同議長を務め、Leo Meyer (オランダ)が報告官を務める多様なコンタクトグループ会合で議論された。

議論の中心は、IAC推奨事項に対応した、手順に関するタスクグループの提案であった: すなわち、スコーピング会議参加者の選出; 統括執筆責任者 (CLA)の選出; データソースと文献; 全ての意見範囲の取り扱い; 報告レビュー; SPMとその承認; 公表後の誤記の可能性の取り扱い; 不確実性の処理; ガイダンス資料; 次のステップ; その他の問題。パネルは、第5次評価報告書 (AR5)に関連性のある問題、特に下記の問題を優先することで合意した: データソースと文献、多方面からの意見の取り扱い、報告レビュー、レビューの質の高さ確保に向けた追加努力、報告書草案の機密性。パネルは、全3 WG共同議長が作成した、誤謬の可能性対応プロトコル(IPCC-XXXIII/Doc.12, Add. 1)および不確実性の一貫した取り扱いに関するAR5代表執筆者向けガイダンスノート (IPCC-XXXIII/Doc.12, Add. 2)の提出を受けた。

データソースと文献に関し、参加者は、ピアレビューを受けた資料と、グレー文献、その他の資料の不鮮明な区別基準について議論した。グレー文献には国際エネルギー機関および世界銀行の報告書などの参照資料も含まれる。このグループは、報告書に含まれるグレー文献を資料とする情報を識別し、ピアレビューを受けた文献を最優先とし、全情報の質の向上に焦点を当てることで合意した。

多方面からの意見の取り扱いに関し、どれだけの範囲の意見を検討したか明記する方法、それは代表執筆者の役割かそれとも査読編集者の役割とすべきかなどの議論が行われた。このグループは、特に次の点を指摘する表現を原則（Principles）に入れることで合意した：科学、技術、社会経済の広範な意見を検討する必要性、性別のバランスをとる必要性。同様の表現は、代表執筆者の選出、専門家の第1回レビュー、統合報告書(SYR)に言及するパラグラフにも挿入された。

査読コメントおよび回答の利用可能性に関し、グループでは、レビューコメントをいつどのような形で利用できるようにするかが議論され、要請に基づいて提示するのか、オープンなホームページまたは非公開のホームページを通して提供するのか議論された。多数のものが、全てのコメントに留意する徹底してオープンな査読プロセスが必要だと強調したが、一部のものはテクニカルサポートユニット(TSUs)に過剰な負担をかけるかと警告した。グループは、このプロセスを2段階に分けることで合意した、すなわちレビュープロセスとその後のプロセスである。さらに査読プロセスにおいて査読者が要求する場合には、全ての書面でのコメントを提供すべきことでも合意した。この問題は、IPCC-34でのレビュープロセスの透明性、質、効率に関係する他の問題とともに議論される。

レビューの質を確保する更なる努力に関し、参加者は、全ての文章、図、表、ボックスを含め、全てにおいて、レビューが可能な限り完全であることを確保する方法、さらにはクロスカッティングイシューのクロスチェック、それをだれがやるべきかなどを議論した。グループは、WGと国家温室効果ガスインベントリに関するタスクフォース(TFI)の共同議長が、レビューの各段階で報告書の総合レビューを手配し、全ての内容を完全に把握するよう努めるべきことで合意した。

報告書草案の機密性に関する議論では、どの資料をいつどのように利用可能とするかが議論の中心となった。プロセスの透明性を確保する一方で、執筆者を保護する必要性が主要な問題であった。参加者は、各法的管轄権で情報規制の自由度が異なることから、それぞれの管轄権における「機密性 (confidential)」の意味やこの用語の用法についても議論した。

最終プレナリーで、英国は、パネルが報告書作成中の専門家のコメントの幅を広げる方法を検討するよう提案した。パネルは、会合報告書に英国の提案を記載することで合意した。

最終決定：手順に関する最終決定においては次の問題を取り上げた：

Éスコーピング会議出席者の選出、これには当該会議のマנדートも含める。パネルは、各評価報告書、特別報告書、手法論報告書、およびSYRに先立ちその概要案を作成するスコーピング会議を開催し、スコーピング会議の目的ならびに参加者の選出基準に関する手順を明確にすべきだと決定する。

É **CLAs**ならびに代表執筆者の選出、パネルは、**CLAs**および代表執筆者のグループ構成においては手順書規則にある項目に加え、次の項目を反映させるよう目指すべきだと決定する：広範な科学的、技術的、社会経済的見解および専門性；**IPCC**での経験がある専門家と未経験の専門家の構成；男性と女性のバランス。またパネルは、次の点を決定する：**WG/TFB**議長団は、選出プロセスならびに目的がどれだけ達成されたかパネルに報告することとし、特定地域出身の専門家、ならびに評価に本質的に寄与できるなら地域外の専門家の参加を図るため、あらゆる努力をすべきこととする。

É データソースおよび文献に関し、パネルは、「非公開／ピアレビューを受けない文献の**IPCC**報告書での利用手順」附属書を、「**IPCC**報告における文献の利用手順」と題する新しい附属書に置き換える。手順改訂版は、引用された全ての文献の質に重点を置くこととし、科学、技術、社会経済の文献のうちピアレビューを受けたものが利用可能な場合はこれを優先することとし、この点における執筆者、査読編集者、**WG/TFI**共同議長、**IPCC**事務局の追加責任の詳細を規定する。

É 多方面からの意見の取り扱いに関し、パネルは、科学文献に記載される意見は矛盾するものであっても、その全てのものに留意する、あるいは提示すべく、執筆者および専門家はあらゆる努力をすべきと指摘する。決定書においては、評価報告書、**SYR**、特別報告書、手法論報告書のセクションに「多様な意見の扱い方」と題する新しいサブセクションを導入し、特に、各章の執筆チームは、広範な科学、技術、社会経済の意見を検討し、バランスよく評価して明記することが求められると記載する。広範な科学、技術、社会経済の見解を検討する必要があるとの言及は、手順書全体に導入される。

É 報告査読に関し、パネルは、特に、査読者のコメントが**AR5**評価プロセス実施に間に合うよう、適切に検討されることを確保するため、査読編集者の役割に関する追加指針を作成すると決定する。

É 査読の質を保証するためのさらなる努力に関し、パネルは、査読の各段階において、全ての内容が確実に網羅されるようにし、クロスカッティングな部分は関連の執筆者ならびに他の**WGs**共同議長によるクロスチェックを受けるよう、**WG/TFI**共同議長は手配すべきと決定する。

É 報告書草案の機密性に関し、パネルは、専門家そして／または政府の正式な査読を受けるべく提出された**IPCC**報告書およびテクニカルペーパー草案、専門家および政府の査読コメント、これらのコメントに対する執筆者の回答は、最終決定されたあと、公開されるものと決定する。パネルは、承認前の報告書草案は機密性のあるものとして査読者に提供され、公けに配布される、もしくは引用される、あるいは例示されるものではないと考える。

É **SPM**に関し、パネルは、**SPM**のプレナリーによる承認の会議前に、書面によるコメントを提出するとの現行の手法を明確に示し、**SPM**が主報告書の結論と完全に合致するよう、**CLAs**と協議すべきと決定する。

É 誤謬の可能性の取り扱い方法に関し、パネルは、提案されている「過去の評価報告書における誤謬の可能性対応プロトコル」に若干の訂正を加え、これを採択する。

É 証拠の評価と不確実性の取り扱いに関し、パネルは、評価報告書、特別報告書、SYR、テクニカルペーパーを対象とする「不確実性に関するガイダンスペーパー」に記載するとおりの不確実性処理という共通手法を支持した。

É IPCCのガイダンス資料に関し、パネルは、ガイダンス資料の作成、改定、分類手順の検討を続けると決定する。

また、パネルは、手順に関するタスクグループの委託を延長し、特に次の点を検討すると決定する：現行手順における関連の矛盾点；IPCCワークショップおよび専門家会合の参加者選択；査読プロセスの透明性、質、効率に関する問題；匿名専門家査読；SPM承認会合。

#### ガバナンスと管理：

この問題(IPCC-XXXIII/Doc.10 and IPCC-XXXIII/Doc.10, Add.1)は、当初、火曜朝のプレナリーで取り上げられた。ガバナンスと管理に関するタスクグループの共同議長、David Warrilow (英国)およびTaha Zadari (サウジアラビア)は、タスクグループの作業に関するプレゼンテーションを行い、投票行動を含めた執行委員会の権限範囲 (ToR)、議長団のToR、任期、「専務理事」職の創設などの問題を指摘した。WarrilowとZadariが共同議長を務めるコンタクトグループが設置され、本会合期間を通して会合した。草案作成グループも会議を開催した。

同グループは、2つの保留問題を議論した、一つは執行委員会の設置であり、もう一つは、IACレビューが提案するIPCC議長職および他の職務の任期設定である。またパネルは、専務理事職の創設というIACレビューの提案への対応するなど、他の問題にも取り組む必要があった。

執行委員会の設置に関し、この委員会にどれだけの権限をもたせるかが、全体にかかわる問題となっていた。具体的には次の問題がある：委員会とパネルおよび議長団との権限のオーバーラップ；委員会の構成；委員会が行える決定のタイプ、およびどの問題に関して決定が行えるか；ガイダンスまたは助言を提供する役割；委員会において投票が行われるかどうか；委員会の決定における透明性；地域をどう代表するか。執行委員会と議長団の役割のオーバーラップに関し、議長団に対する正式なToRの欠如も新たな問題となった。共同議長のZadariがプレナリーで指摘したとおり、執行委員会のToRに関し合意するには、議長団に関するToRでの合意が必要というのが多数の締約国の意見であった。議長団のToRについても検討、主な問題点として

次のものが挙げられた、議長団の目的、ガイダンス提供の役割対助言の役割、IPCC評価報告書での役割、誤謬対応の役割、メンバーの資格問題。

任期に関する主な問題点は、任期を1期ないし2期と限定するかどうか、評価サイクル間の組織上の経験と継続性を確保する方法であった。

「専務理事」職の創設提案に関しては、これが国連の状況には合わないことで広範な合意があり、議論は「事務局の長」の条件に集中したが、これはおおよそ現行の定義通りのままで残された。

別な問題点は、利益相反ポリシーの実施に関し、議長団と執行委員会はそれぞれどういった責任を負うかであった。パネルは、利益相反ポリシータスクグループへの委託延長を認識し、この問題については追加の議論が必要であると今回会合の会議報告書脚注に記載することを決定した。

最終決定：パネルは、決定書において次のいくつかの問題に関し決定する：

執行委員会に関し、パネルは他の問題に関するもののほか、

É 執行委員会を設立し、その目的を、IPCC作業プログラムの実施強化と推進ならびに議長団への助言とする；

É 執行委員会のToRを規定し、特に次のことを行うこととする：IPCCの成果物および総会と総会間の作業プログラムに関係する緊急問題への対応；コミュニケーションおよびアウトリーチ活動の遂行；完成した評価報告書ならびに他のIPCC製品における誤謬の可能性に対する対応を監督する；IPCC成果物の作成に関係する問題について、WGsおよびタスクフォース間の調整を強化する。これらのToRについては、新しい議長団結成前に再検討されると決定する。

É 執行委員会のメンバーを、IPCC議長（執行委員会の議長を務める）、IPCC副議長、WG I、II、III、TFIの各共同議長と規定する。事務局の長および4つのTSUsの長は、顧問として含まれる。またパネルは、別な個人の招請も認める；

É 執行委員会は総意で運営されるものとし、満場一致に至らない場合は、IPCC議長が最終決定を行えるが、この決定はパネルに報告されるべきであると決定する；

É 執行委員会は、パネルに対し責任を有するものとし、パネルおよび議長団に対し、委員会の活動について報告すべきと決定する；

任期に関し、パネルは特に次の決定を行う：

É IPCC議長、副議長、WGおよびTFIの共同議長については任期を1期に制限し、パネルが決定する場合には、次の1期での再選の可能性を規定する；

É この制限は、次の1期およびそのあとの任期においても、適用されるものとする；

É 選挙手順レビューの一環として、IPCC-34において、議長間の継続性の問題を検討する。

「専務理事」職の創設に関し、パネルは、他の決定と同様に次の点も決定する：

É IPCC事務局長は、引き続き、選挙で選ばれる職務ではなく任命される職務とすべきであり、その機能はほぼ現在の規定のままとする；

É IPCC-34において職員の問題を再検討する。

議長団の**ToR**に関し、パネルは他の項目とともに、次の点を決定する：

É 議長団の目的は、特に、科学面および技術面においてパネルにガイダンスを提供し、運営および戦略課題に関し助言をし、その委託条件の範囲内で、特定問題に関する決定を行うことと規定する；

É 議長団は、IPCC会合の実施、IPCC原則および手順の適用、技術または科学関係の連絡事項などの問題に関し、IPCC議長に助言する；

É IPCCの刊行物に関し、議長団は、執筆者、査読編集者、専門査読者のリストを作成し、これについて合意し、科学的な質の高さを監視し、誤謬の可能性に関する対応に参加するなどの行動をとる；

É さらに、議長団は、報告書草案作成に関係する科学的な問題について決定を行い、コミュニケーション戦略の実施を監督し、オブザーバー組織の要請を検討する；

É 議長団メンバーは、IPCCの利益相反ポリシーに基づき、自己の利害関係について申告し、IPCCの信頼保持に努めるとともに、その刊行物を広める責任を有する；

É 議長団メンバーは、科学および技術に関する適切な資格ならびに経験を有するものであるべき。

またパネルは、特に、タスクグループに対する委託を延長し、オープンに参加できるものとし、IPCC-34での審議に備え事務局の**ToRs**を推敲すると決定する。

### 利益相反ポリシー：

この問題(IPCC-XXXIII/Doc.11 and Add.1)は、初め、火曜日のプレナリーで議論され、その後Todd Kriebel (ニュージーランド)とMunjurul Hannan Khan (バングラデシュ)が共同議長を務め、Jim Skea (英国)が報告官を務める多様なコンタクトグループ会合で議論された。これは、IPCCはIPCC報告書作成に直接かかわる全ての個人—これには上級のIPCC指導者、執筆者、編集者、技術スタッフを含める—を対象とする厳格な利益相反ポリシーを策定し、採用すべきとのIACの提案に応じたものである。

利益相反ポリシーに関するタスクグループの提案が議論の中心となった、これには次の項目が含まれた：ポリシーの定義と範囲；公開、透明性、例外の分類；偏見と利益相反との違い；金銭面、職業面、その他家

族や個人的な関係など金銭以外の利害；「実際」対「見かけ」の利害；実施および公開の方式；利益相反委員会設置の可能性とそのガバナンス；現在実施されている、あるいはワーキンググループで策定中の暫定的政策の移行。

ここでの議論では大半の時間を、利益相反ポリシーの最終決定に当て、草案作成グループでは次の問題などの作業をした：この政策は、懸念される状況を「管理」するよう設計されるべきか、それともそのような状況を「排除」するよう策定されるべきか；顕著で関連性のある金銭的な利害および非金銭的な利害を規定する方法；IPCCにおける責任レベルの違いから生じる利益相反をどう扱うか；参加の奨励と政策の厳格さ確保とのバランスをとる方法；IPCCまたはUNFCCCに対する政府代表団への参加は非金銭的利害とみなされるべきか、またこれは公表されるべきか。

この政策の実行にあたっては、参加者がIPCCプロセスの中で果たす役割、責任、権限レベルを反映させるべきだと、多数のものが発言した。一部の参加者は、関係の直接責任をもたないものには、賠償責任を持たすべきでないと述べ、IPCCに対し貢献するものの多くが、ボランティアであり、この問題に関する政策上の差異化をしなければ、参加意欲がそがれることになると指摘した。

政府代表団への参加に関し、一部の参加者は、多くの国で、気候科学、気候政策専門の人材の人数が限られているとし、「IPCCまたはUNFCCCへの政府代表団への参加は公表されるべき」との表現に異議を唱えた。他のものは、倫理規定や公表書式を用いる形でこの問題を扱うよう提案した。このグループでは、政府代表団参加への言及を削除し、より一般的な「当該個人が貢献を行っているIPCC報告書または刊行物の題目に利害関係を有する組織との協力関係」という表現にすることで合意した。

「顕著かつ関連性のある」金銭上の利害ならびに金銭以外の利害とは何かを明らかにするため、一部の参加者は、異なる事例における特定の数値または閾値を用いるよう提案した。しかし、この件に関して合意に達することができず、このグループでは、タスクグループでさらに検討を重ねると決定した。

最終プレナリーでは、個人が「個人的な関係」を有する全ての人間の金銭面での利害まで公表すべきかどうか、長時間の議論が行われた。スロベニア、ロシア、モルディブ、ペルー、その他は、そのような表現に反対したが、米国は、タスクグループ提案の原案に記載されるとおり「配偶者および未成年の子供」という概念を表現する「家族関係」という用語の利用を提案し、カナダもこれを支持した。Pachauri議長、その他は、文化面や個人の生活様式には多様なものが存在すると指摘し、「家族」という言及に対する懸念を表明し、「金銭関係を一にする」とした英国の提案を支持した。最終的に、パネルは、各個人は本人が相当な業務関係、または「関連性のある利害の一致」を有する人間の顕著なかつ関連性のある金銭的利害について公表すべきとの表現で合意した。

またこの利益相反ポリシーをIPCCが実施する期限に関し、長時間の議論が行われた。米国は、緊急性があり、一般に対し前向きなシグナルを送る必要があると指摘し、英国、ベルギー、オランダ、カナダ、スロベニア、その他とともに、第35回会合より「遅くならない」時期での実施を提案したが、他はこれに反対し、「できる限り」との一般的な言及を希望した。ザンビア、その他は、「なるべくは」IPCC-35までにとするよう提案した。

英国は、利益相反ポリシーの交渉に参加している「この部屋にいる個人」自身がこの政策の対象となっている「皮肉」を指摘した。オランダは、いかなる理由であれパネルが期限までに結果を出せない場合、IPCCは批判を浴びる危険があるとのペルーその他の懸念に応え、パネルが期限を守れない場合は一般のために説明を用意すると申し出た。その後、パネルは、「第35回会合より遅くならない」時期に政策を実施することで合意した。

最終決定：パネルは、決定書において、次のことを決定する：

É 本決定書の付録Iに記載するIPCC利益相反ポリシーを採択する；

É IPCC第34回総会で決定書を採択するとの観点から、利益相反ポリシーに付す実施および公表書式に関する附属書案作成のため、利益相反ポリシーに関するタスクグループへの委託を延長する；

É 政策の早期実施のため行動をとると決定し、第5次評価報告サイクルの可能な限り早期に、さらにはIPCC第35回プレナリーより遅くならない時期に、当該政策の対象となる全てのものを検討事項に入れることを目指す；

É WG IとII、およびTFIは、IPCCの利益相反ポリシーと概略一致する暫定の利益相反ポリシーを実施しており、WG IIIは、その策定プロセスにあることに留意し、次のことを求める：タスクグループは、実施および公表書式に関する附属書案の作成において、WGsおよびタスクフォースと協議する；タスクグループは、CLAs、代表執筆者、査読編集者に関する政策実施において、WGsおよびTFIに第一義的な役割を負わせるとの実施案を作成する；WGsおよびTFIは、第5次評価サイクルにおけるそれぞれの活動を推進するにあたり、利益相反ポリシーに留意し、それぞれの行動を、可能な限り、この利益相反ポリシーに合致させるようにする。

利益相反ポリシーの目的には次のものを含める：

É IPCCの適法性、十全性、信頼、信用を保護し、IPCC報告書の作成およびIPCCの活動に直接参加するものについてもこれらの特性を保護する；

É パネルへの参加を奨励し、パネルに対する代表性や地理的なバランスが損なわれないようにする一方、一般の信頼を築き、これを保持する；

É 利益相反が明確に規定され、関連の締約国に連絡され、さらには、IPCCのバランス、刊行物、プロセスに対する悪影響をなくすようにする；

É 報告負担を抑制する必要性とIPCCプロセスの十全性を確保する必要性とのバランスをとる。

また、利益相反ポリシーは：

É 原則ベースであり、そのような対立を分類する一定の基準のリストを提供するわけではない；

É IPCCの上級指導部（IPCC議長、副議長、ワーキンググループおよびタスクフォースの共同議長）、IPCC議長団の他のメンバー、およびタスクフォース議長団のメンバー、報告書の内容に責任を負う執筆者（CLAおよびLA）、査読編集者、テクニカルサポートユニットの専門職スタッフに適用される；

É 評価報告書、特別報告書、手法論報告書、テクニカルペーパーなど、ならびにこれに限らず全てのIPCCの文書の作成に適用される；

É IPCCプロセスに参加するものの役割、責任、権限を反映し、実行される。特に、責任が個人レベルのものか、それともチーム内に共通するものか、IPCC文書の内容にどれだけの影響力を持つかに配慮するものとする；

É IPCC報告書の作成に直接かかわる個人、またはその作成を指導する立場の個人は、いかなる政府を代表する立場においても、自身が直接かかわる文章の承認、採用、受諾を行う立場に就くのを回避すべきであると確定する。

「利益相反」は、個人の職務上、金銭上、その他の利害関係であって、当該個人自身のIPCCに対する責任および義務の遂行において、客観性を大きく損なわせる、あるいはいかなる個人または組織であれ、不当な利点をもたらす可能性があるものを意味する。本政策の目的においては、合理的に考えて個人の客観性に疑問を生じさせる状況、不当な利点が出てきたのではないかと思わせる状況が、潜在的な利益相反を構成する。これらの潜在的な利益相反は、公表の対象となる。

公表すべき項目には、他のもののほか、次のものも含まれる：

É 顕著かつ関連性のある職務上、その他の金銭以外の利害、これには次のものを含めるがこれに限定されないものとする：上級編集者の役割；民間部門の組織と関係する諮問委員会への参加；非営利団体または支援団体の理事職、ただし、こういった組織の必ずしも全てが利益相反のある組織というわけではない；

É 顕著でかつ関連性のある金銭上の利害関係、これには次のものを含めるが、これに限定されるわけではない：雇用関係；コンサルティング関係；投資；知的財産上の利害；商業上の利害；民間部門の研究援助資金など；

É 各個人が、業務またはその関連で相当な共通の利害を有する人間の顕著でかつ関連性のある利害関係。

### コミュニケーション戦略：

火曜日の開会プレナリーの開会時、事務局長のChristは、コミュニケーション戦略に関するタスクグループの提案(IPCC-XXXIII/Doc.13)およびコミュニケーションおよびアウトリーチに関する進捗報告書(IPCC-XXXIII/Doc.6, Corr.1)を提出した。コミュニケーション戦略に関するタスクグループ共同議長のDarren Goetze (カナダ)は、提案書の主要項目を紹介し、総意を得たガイダンスとなる文書であり、今回の総会での承認、ならびに将来の総会での推敲のため提案されていると指摘した。

オーストリアは、コミュニケーション担当上級管理職はIPCCに対する攻撃的メディアキャンペーンへの対応準備をする緊急のニーズがあると強調し、執筆者やIPCCの議長たちの保護を優先するよう求めた。ドイツは、啓発の要請の高まりに対するIPCCの対応を求め、タスクグループに対するマンドートをAR5の完成に必要な期間、延長するよう求めた。

Goetze and Antonina Ivanova (メキシコ)が共同議長を務めるコンタクトグループは、火曜日および水曜日に会議を開催し、会合期間を通して草案作成グループの会議を開催した。水曜日、同グループは、プレナリーに文書改定案を提出し、さらなる作業に関するコメントを受け取った。コミュニケーションの用語に関し、スイスは、オーストリア、スペイン、フランス、ロシア、その他とともに、英語をIPCCの作業言語とすると明記することに反対し、IPCC報告書の国連公用語でない言語への翻訳努力を拡大する一方、翻訳の正確さを確保するよう求めた。事務局長のChristは、事務局は財政上の影響に配慮しつつ、IPCC文書の国連公用語以外の言語への翻訳に対し、各国の窓口を支援することが可能だと指摘した。権威あるIPCCスポークスパーソンの選出にかかわるガイドラインに関し、共同議長のGoetzeは、ガイドラインはスポークスパーソンのグループの特定を助ける可能性があり、IPCCは文書やプロセスに関し信頼性のある発言を行えるようになるとし、首席スポークスパーソンは他のスポークスパーソンを任命できると指摘した。

IPCCとプレスに関し、WGII共同議長のChristopher Field (米国)は、3つのWG 共同議長が共同提案しようとしている新たな試行に言及した、これは承認を受けた限定数のジャーナリストが、Chatham Houseの規則に則り、さらには特定のガイドラインに従い、2011年6月の地球工学に関するIPCC専門家会議の取材をできるとするものである。共同議長のFieldは、この試行で得られる教訓はIPCCコミュニケーション戦略の作成に少なからぬインプットを提供できると付け加えた。しかし、米国、オーストリア、その他は、このような形でIPCC専門家会議をメディアの取材にさらすことの危険性を挙げ、警告した。パネルは、この特定の項目について決定を行わなかった。

最終決定：決定書において、パネルは次のことを決定する：

É 「IPCCコミュニケーションに関する指針」を承認する；

É 事務局に対し、ガイダンスに従いIPCCコミュニケーション戦略を作成し、この戦略を資金影響分析と共に、IPCC-34での承認に向け、パネルに送致するよう要請する；

É 事務局に対し、提案書には戦略関係の公式の手順書を含め、その手順書には、パネルの評判に深刻な打撃を与えるリスクのあるものなど、急激に増加しつつあるコミュニケーションのニーズを管理する偶発事象対応計画も含めるよう要請する；

É 事務局に対し、IPCCのコミュニケーション効果を評価する評価の尺度について報告するよう要請する；

É このガイダンスは、IPCCコミュニケーション戦略が作成されるまで、事務局、議長団、執行委員会に適用されると決定する。

IPCCコミュニケーション戦略ガイダンスはたとえば下記の項目などを行う：

É 次に挙げるものなど、一連の原則を確立する：客観的かつ透明性を有する；政策に関連するが政策を予見するものではない；IPCC報告書から引用する；IPCCは特異な組織との認識を持つ；タイムリーかつ読者に適したもの；

É IPCCコミュニケーション全般の範囲を規定する；

É 対象となる読者を規定する；

É コミュニケーション言語に対応する；

É 次の項目などに関するガイダンスを提供する：スポークスパーソンの代表性と選定；迅速な対応；エラー；メディア修行；

É IPCCコミュニケーションに限度を確立する。

#### オブザーバー組織の承認

水曜日午後、IPCC事務局副局長のGaetano Leoneは、プレナリーにおいてこの問題(IPCC-XXXIII/Doc.5, Rev.1)を提起した。パネルは、提出された文書を採択した。

#### IPCC議長団およびタスクフォース 議長団選出の手順規則

この問題は初め火曜日のプレナリーで議論された。事務局長のChristは、本項目は IPCC-29における選出プロセスの結果であると指摘し、タスクグループがIACレビュー提案と重複して議論していたことから、IPCC-32以降、この問題に関する作業がなされていないと発表した。

木曜日午後、パネルは、IACの提案を扱うグループで提起されたことから、この問題を議論すると決定した。

### 国家温室効果ガスインベントリに関するタスクフォースの活動(TFI)

この問題(IPCC-XXXIII/Doc.7)は水曜日午後にパネルが議論した。TFI共同議長のThelma Krug (ブラジル)は、UNFCCC SBSTA-33が2006年IPCCガイドラインのギャップをなくすべく、泥炭地の再湿潤化および回復に注目する湿地帯に関する追加ガイダンスの作成を要請したことに言及した。同代表は、IPCCはこの要請に応じて2011年3月末に湿地帯に関する追加ガイダンスのスコーピング専門家会議を開催したと説明し、この会議において委託条件案が作成され、これには各章の概要ならびに「国家温室効果ガスインベントリの2006年IPCCガイドラインに対する2013年補足規定:湿地帯」作成の作業計画を含めており、2013年のIPCC-36での採択を目的とすると説明した。この作業は、湿地帯に関する国家レベルのインベントリ手法ガイダンスの作成を目指すものであり、これにはデフォルトの排出係数値も含まれ、2006年IPCCガイドラインを補う。マリ、ベニン、スーダン、その他は、この提案を歓迎した。カナダは、湿地における人為的な影響に焦点を当てるよう提案した。パネルは、カナダの提案に留意し、提案および作業計画を承認した。

### UNFCCCおよび他の国際機関に関する問題

この問題は、木曜日午後のプレナリーで議論された。UNFCCCに関する問題について、パネルは、SYRを含めるAR5の全ての刊行物を2014年6月までに完成させ、世界の平均気温上昇を2°C以下に制限するとの目標の適切性に関するUNFCCCのレビューにIPCCの科学的評価が利用できるようにし、そのような目標達成に向け全体的な進展を図れるようにすることを期待するUNFCCC事務局長の書簡について議論した。パネルは、AR5文書およびSYRを2014年10月より前に最終決定させるとのスケジュールを前倒しにするのは不可能であると指摘し、UNFCCCとの協議を開始し、政策関連情報の提供方法を検討し、UNFCCCのレビューに間に合うよう全てのWG報告書および特別報告書を含めるAR5刊行物の全ての恩恵を受けられるようにすることで合意した。

UNEP関係の問題に関し、事務局長のChristは、UNEPの理事会において環境評価プロセスに関するサイドイベントへの参加も含めたIPCCの活動について説明した。同事務局長は、生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム(IPBES)がIPCCの経験ならびに手順から学ぶことに対し関心を示していると指摘し、それぞれの首都に戻ったところで関係者と連絡をとるよう参加者に求めた。

WMO関係の問題に関し、Pachauri議長は、スイスの要請を受け、近く開催される第16回WMO総会でのIPCC関係の文書(IPCC-XXXIII/INF.5)を提出した、この文書にはWMOのIPCC信託基金への供託金を資金とし、IPCC事務局の科学面の能力強化を目的とする専門職1名を追加するとの提案、および気候サービスに関する特別報告書の必要性の指摘が含まれた。ドイツ、日本、メキシコ、オーストリア、その他は、WMOの貢献が現金から現物に変更されることに反対し、WGI 共同議長のThomas Stocker (スイス)と共に、事務局の科学能力強化

は優先課題ではないと述べた。米国その他は、気候系サービスに関する特別報告書の提案をIPCCが実行することに懸念を表明した。パネルは、Pachauri議長がこのような反応をWMO総会に伝えると決定した。

### 進捗報告書

**AR5、作業部会I、II、IIIの進捗報告**：木曜日午後、作業部会の共同議長は、IPCC-32以降の進捗状況を報告した。WGI共同議長のThomas Stockerは、作業の進展、科学面での準備作業、AR5への寄与での直接的活動について述べた。(IPCC-XXXIII/Doc.16) WGII共同議長のChristopher Fieldは、技術支援ツールの実施ならびに地域執筆者の教習に焦点を当てた。(IPCC-XXXIII/Doc.3) WGIII共同議長のYouba Sokonaは、すでに一連のAR5代表執筆者会議を開催していると強調し、影響評価のための新しい社会経済シナリオの作成、ならびに人間の居住、水、エネルギー、輸送インフラに関する概要の推敲に焦点を当てた。

気候変動への適応進展を目的とする極端現象ならびに災害のリスク管理に関する特別報告書(SREX)：WGII共同議長のVicente Barros (アルゼンチン)は、この問題 (IPCC-XXXIII/Doc.17)を提起し、過去のSREX会議の概要を提示し、2011年11月に予想されるSREXの承認までの予定を紹介した。

影響および気候分析のデータおよびシナリオによる支援に関するタスクグループ (TGICA)：WGII共同議長のFieldは、この問題 (IPCC-XXXIII/Doc.19)を提起した。同共同議長は、TGICAは継続性確保のため次期共同議長を任命する「試行的」プロセスを開始したと述べた。同共同議長は、Rachel Warren (英国)が次期共同議長として既に選出されており、途上国側の次期共同議長を選出するプロセスが進行中であると発表した。

新しいシナリオの作成：WGII共同議長のFieldは、この問題 (IPCC-XXXIII/Doc.4)を提起し、社会経済シナリオに関するワークショップおよび排出経路とは切り離して社会経済状況を説明に定量的に示すことを目的とする新世代の社会経済シナリオに関し行われている作業を指摘した。

IPCC奨学金プログラム：木曜日午後、事務局長のChristは、1000名ほどの有資格者から申請があり、これを110名の候補者にまで絞り込み、文書IPCC-XXXIII/Doc.14に最終候補者を提示したと指摘した。同事務局長は、基金その他の組織との調整努力が行われており、プログラムの管理上の課題についても努力していると強調した。

その他の進捗報告書：木曜日午後、事務局長のChristは、コミュニケーションとアウトリーチ報告書 (IPCC-XXXIII/Doc.6, Corr.1)を提示した、これにはメディアからの要請、国連組織とのパートナーシップ、アウトリーチのためのイベントとイベントへの参加、ホームページなどに関する情報が含まれた。

### その他の事項および総会の閉会

事務局長のChristは、IPCC-34が2011年11月18-19日に開催され、合わせてSREXに関するWGI/WGII合同会議が2011年11月14-17日に開催されると発表した。同事務局長は、ここ2日間での進展のため、場所はまだ確定できないが、東アフリカのどこかであり、確定次第、IPCCのホームページ上で発表すると述べた。

議長のパチャウリは閉会のあいさつでアラブ首長国連合の歓迎に感謝の意を表し、会議のスタッフ、通訳、事務局、参加者にも感謝の意を表した。本会合は、会議役員のFrancis Hayesが自身の引退を祝う音楽を披露して午後6時28分閉会した。

## IPCC-33の概要分析

### IPCC—バランスをとる

IPCCはその歴史を通して、バランスのある行動を続けてきており、利用可能な最善の科学が伝える気候変動（の真実）を損なうことなく、各国政府の見解や見方を取り入れようと努めてきた。IPCCの成功は、政策立案者と科学者の双方の社会に認識されているだけでなく、一般大衆にも認識されており、特に2007年のノーベル平和賞受賞は特筆すべきことであった。しかし、第4次評価報告書で注目を集める誤謬数か所の発見、これに対するパネルの対応、IPCC議長のRajendra Pachauriの過失や利益相反があるとの受け止め方など、2009年の終わりから2010年の初めにおきた出来事により、IPCC自体、その刊行物、さらには手順に対する信頼性がゆさぶられることとなった。このような出来事による公的、政治的な影響は、2009年の国連コペンハーゲン気候会議が合意に達せなかったことで倍加され、「climate-gate（かつてのWatergate事件をもじった）」キャンペーンで気候変動の科学全般に対する懐疑論が高まることとなった。これらの出来事により、IPCCはこれまでになくバランスを失い、その結果、国連事務総長のBan Ki-moonおよびIPCC自体の委託によりIPCCに関する外部レビューが行われることとなり、InterAcademy Council (IAC)がこれを行った。

IACは、2010年夏、レビューと提案書を提出し、IPCCは2010年10月の前回の会合でこれに前向きに応じ、一部の提案についてはただちに行動をとった。組織構造やガバナンス、組織の実施方法といった困難な問題はIPCC-33まで延期されることとなった。これらの問題には次のものが含まれた：ガバナンスおよび運営管理上の変更、利益相反ポリシーの創設と実施、手順規則の改定。これらの問題は、微妙な問題であり、IPCCが科学的であると同時に政治的であり、政策関連のしかし政策を予見することなく評価を提供するという、その特異性、特質というまさに心臓部にあたる部分で微妙なバランスを維持することが含まれる。この概要分析の主題は、IPCC-33において、この問題のある議題についてどう議論されたか、プロセス全体の中で、その決議はどのように適合するかである。

## バランスを見出す

火曜日午前中、プレナリー開会時、最初から大半の参加者は、その前の週に行われた再生可能エネルギー資源と気候変動緩和に関する特別報告書(SRREN)の承認が長い夜を費やし、二転三転する事態になり、すでに疲れ果てていた。その上で極めて困難な問題、簡単にはあるいは法的に先送りできない本質的な問題を議論するという重い課題に直面したのである。これらの問題とは：だれが決定をするのか？；「現実の (real)」利益相反と「見掛け上の (apparent)」利益相反とは何か？といった問題であった。ある参加者の言のとおり、これらの問題は全て厄介な問題であり、「どれも多少グレーな」問題である。

IPCC-33で最も良く聞いた言葉は、バランスをとる必要があるとの表現であった。たとえば、利益相反ポリシーの設計では政策の厳格さとIPCCの信頼を確保する一方で、参加意欲をそいだし、報告書作成の負担を増やしたりしないよう、バランスをとる必要があった。ガバナンス構造の採用では、執行委員会を創設し効果的に業務を行う一方でパネルを代表する委員会、決定を行える一方で、プレナリーでの表現を借りれば「白紙委任をとりつけたわけではない」委員会とのバランスをとる必要があった。任期の制限では、個人がパネルに対し過剰な影響力をもつことを制限する一方で、制度上の経験知も保持していくことのバランスをとる必要があった。手順規則の変更においては、報告書の草案およびコメントを一般にも公表することと、執筆者を保護し、機密に行われた作業を尊重することとのバランスを見出さなければならなかった。手順に関するコンタクトグループの共同議長が作成した会議室ペーパーに説明するとおり、「一方では、評価プロセスの透明性と公開が必要である。他方、草案を公表することは深刻な問題がある。草案に誤謬があったり、バランスがとれておらず後の段階で正す必要のあるステートメントが含まれたりするリスクがある。そのような表現が時期尚早のまま一般に伝えられる可能性があり、それは混乱をよぶほか、社会に対するIPCCのサービスタとしてまずいことになりうる。」

統括執筆責任者および代表執筆者の人選に関する決定においても文字通りのバランスが目指され、パネルは、手順を「性別のバランスをとり、科学者についてもIPCCプロセスにおいて経験者と未経験者のバランスをとることに留意すべき」との概念を入れるよう改定することで合意した。

プロセス自体も、複雑な問題に対し適切な検討を行える時間をとることと、IPCCは能力があり、過去の過ちを正そうと真摯であるとの前向きなメッセージを速やかに発信することとのバランスがとれるかどうかにかかっていた。

## 審判、そして祝賀？

バランスの保持の課題を最も象徴した議題項目、IPCCを特徴づけることとなった議題項目は、おそらく利益相反ポリシーではなかったか。パネルは、IPCCは「IPCC指導部を含め、IPCCの報告書作成に関わる全ての

個人に適用される厳格な利益相反ポリシーを策定し、採択すべき」とするIACの提案に対応し、前回の会合で、そのような政策の採択をこのアブダビ会合で行うことを決定した。利益相反ポリシーの承認に関わる参加者自身はそのポリシーの適用を受けるという利益相反の本質、「現実」のものであれ、「見掛け上のもの」であれ、その本質の問題が見過ごされることはなく、最終プレナリーでは表に出てきた。

報告書での利益相反の可能性に関するIPCCのこれまでの対処方法は、多様な見解のバランスをとることに依存してきた。IPCCは、執筆者が環境NGOの一員であるとの非難があれば、同じチームの別の執筆者が産業界と関係があることを指摘して対応するが多かった。純粋に「客観的な」見解を見出すというよりは、広範な見解を入れる、そういう形で「中立性」を達成したのである。

指導部の場合、バランスをとる相手がいるわけではなく、このようなバランスのとれた見解はとれなくなる。このためパネルは、IPCC参加者の多様な役割、責任、権限レベルに応じて、政策を施行すべきことで合意した。指導部の立場では利益相反の感覚が薄弱となり、そのような事態が起きた場合、制度全体の信頼性まで犠牲になることが明らかとなった。

しかしこの問題よりさらに困難な問題は、科学者と政府参加者の両方の役割を果たす個人に関する問題の可能性である。この場合、自身が作成に助力した報告書の適切さを自身で判断する状況に置かれることになる。しかし、政府代表団の中に科学者がいることは、多くの形で、このプロセスの強みでもあり、このような個人などがいない場合、多くの小規模代表団は参加が難しくなる。ただし、これらの役割の区別が難しい場合もある。このため、合意された政策は、「利益相反が生じる可能性がある状況を防止するため、IPCC報告書の作成に直接関わる、あるいはそれに至る個人は、政府を代表して自身が直接関わる文章の承認、採択、受諾を行う立場に立つことを避けなければならない (to prevent situations in which a conflict of interest may arise, individuals directly involved in or leading to the preparation of IPCC reports should avoid being in a position to approve, adopt or accept on behalf of a government the text in which he/she was directly involved.)」と記載している。

#### 全体像：バランスと構成

IPCCは、AR5の評価作業が作業部会レベルでは開始されていたが、プレナリーには提出されないタイミングで、公的なスキャンダルが発生し、その結果としてのIACレビューを受け、ある意味で幸運であった。また、レビューの結果として一定数の変更案が採択されたが、これらは何らかの形で行われるはずであったことも注目に値する。たとえば執行委員会の設立は、多くの点で、非公式執行チーム(E-チーム)を結成することになるが、これには意思決定面での透明性、信頼性、明確さが付加された。同様に、適正なコミュニケーション戦略の緊急の必要性も長期にわたり指摘され、コメントされてきたため、IPCCコミュニケーション戦略に関するガイダンスが本会合で迅速に採択されることとなった。

一部の参加者は、最近のIPCCの問題の根源を指摘し、全ての作業は過剰反応ではないかと指摘した、すなわち：基本的手順の改善（これには査読編集者の役割強化などが含まれる）は管理面の変更および効果的なコミュニケーション戦略とともに、誤謬や過失で明らかとなり、IACのレビューを招いたギャップに関する対応としてやり過ぎではないかということである。

しかし、パネルへの注目は歓迎されるべきと多数の者が感じている。手順や政策の再検討、誤謬の発見強化は、助けになる可能性が常にある。またこのような危機は、パネルの外交的に微妙な特性を考えると先送りしがちな決定を強制することとなった。利益相反ポリシーの実施など、重要な作業の一部は、次回会合まで延期されたが、今回の会合での決議は、実際にバランスをとることになったと多数の参加者が指摘した。まだ明確になっているわけではないが、IPCCは、ガバナンスの強化、政策の改善、手順の改良で、この危機を乗り越え、さらに強力な組織となる可能性がある。IPCC-32および33での決定はIPCC-34で期待される決定と合わせ、IPCCの信用を回復し、強化する基礎を築くものとなろう。しかし、次のステップが全てIPCCの手にあるわけではない、公的な議題、政治的な議題の両方において、気候変動と科学がどういう役割を果たせるかにもかかっている。

## 今後の会合日程

### IPCC第2作業部会SREX第4回LA会合:

豪グリフィス大学国立気候変動適応研究機関が主催し、気候変動への適応推進に向けた極端現象や災害の管理(SREX)に関する特別報告書の主幹執筆者(LA)会合が行われる。日程: 2011年5月16-19日。開催地: オーストラリア・ゴールドコースト。連絡先: IPCC WG II技術支援ユニット TEL: +1-650-223-6929 FAX: +1-650-462-5968 Email: [tsu@ipcc-wg2.gov](mailto:tsu@ipcc-wg2.gov) www: <http://www.ipcc-wg2.gov/AR5/extremes-sr/index.html>

### 第16回世界気象会議:

第16回会議でWMO執行機関は特に気候サービスのための世界的な枠組み、世界気象観測システム、およびIPCC関連の議題について検討予定。日程: 2011年5月16日-6月3日。開催地: スイス・ジュネーブ 連絡先: 世界気象機関 TEL: +41-22-730-8111 FAX: +41-22-730-8181 Email: [cnf@wmo.int](mailto:cnf@wmo.int) www: [http://www.wmo.int/pages/prog/lsp/congress/index\\_en.php](http://www.wmo.int/pages/prog/lsp/congress/index_en.php)

### 世界銀行アラブ諸国において変化する気候への適応に関する報告書に向けた執筆者会合:

世銀の中東および北アフリカ地域(MENA)は、地域的な気候変動に関する重要な報告書「アラブ諸国において変化する気候への適応」を制作中だが、今次会合は正式な公開評価の準備として報告書の一次ドラフト



Earth Negotiations Bulletin  
IPCC-33  
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc33/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

作成のために開催されるもの。若手の専門家およびアラブ地域の地理上の全領域から魅力的な新たな寄稿執筆者が優先される。日程: 2011年6月1-5日。開催地: フランス・マルセイユ。 **www:**  
<http://go.worldbank.org/BXRDYJ39L0>

#### UNFCCC補助機関会合:

UNFCCC実施に関する補助機関 (SBI) および科学的・技術的助言に関する補助機関 (SBSTA) の第34回会合は2011年6月、特別作業部会 (AWG)の会合と並行して開催される。日程: 2011年6月6-17日。開催地: ドイツ・ボン 連絡先: UNFCCC事務局 **TEL:** +49-228-815-1000 **FAX:** +49-228-815-1999 **Email:**  
[Secretariat@unfccc.int](mailto:Secretariat@unfccc.int) **www:** <http://unfccc.int/>

#### ジオエンジニアリングに関するIPCC WGI, WGII, WGIII合同専門家会合:

IPCCはAR5の中のWGIの数章でジオエンジニアリングの物理科学的根拠を取り上げる。WGIIではジオエンジニアリング人間および自然のシステムに関する諸提案の影響を取り上げ、WGIIIではジオエンジニアリングの役割を定義するため、ジオエンジニアリングの今後の影響や副次的な悪影響、および適切なガバナンスメカニズムのためのオプション評価を含め、人為的な気候変動への対応策のポートフォリオの範囲内で緩和費用に対する意味合いを考慮に入れる必要性を検討する。日程: 2011年6月20-22日。開催地: ペルー・リマ。連絡先: IPCC WG II 技術支援ユニット **TEL:** +1-650-223-6929 **FAX:** +1-650-462-5968 **Email:**  
[tsu@ipcc-wg2.gov](mailto:tsu@ipcc-wg2.gov) **www:** <http://www.ipcc-wg2.gov/meetings/EMs/index.html#5>

#### 2011ウィーンエネルギー会議:

国連工業開発機関(UNIDO)主催で *“Energy for All: Time for Action”*と銘打った会議が行われる。中心テーマは以下の通り: エネルギーアクセスの共通理解に対する合意; 近代的なエネルギーサービスへの普遍的なアクセスならびに2030年までにエネルギー原単位の40%低下によるエネルギー効率改善を確保するための戦略に対する合意; これらの目標をサポートする指標的な目標の特定; エネルギーアクセス及びエネルギー効率に関する国別および地域別の主要な行動の優先順位設定。日程: 2011年6月21-23日。開催地: オーストリア・ウィーン。連絡先: UNIDO事務局 **Email:** [info@viennaenergyforum.org](mailto:info@viennaenergyforum.org) **www:**  
<http://www.unido.org/index.php?id=1001185>

#### 経済分析・原価計算法および倫理に関するIPCC WGII・WGIII合同専門家会合:

IPCC専門家会合で以下のトピックを扱う: 評価基準の特定および比較; 測定リスクおよび評価情報; 技術上の変化; 経済の一プロセスとしての適応; 総合評価; 行動学的な側面; 世代間の正義および諸費用; 不確実性の下での意思決定の経済学的および倫理的な意味合い; 社会的費用便益分析; 次善の状況設定において最適な炭素の価格設定など。日程: 2011年6月23-25日。開催地: ペルー・リマ。連絡先: IPCC WGII 技術



Earth Negotiations Bulletin  
IPCC-33  
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc33/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

支援ユニット。TEL: +1-650-462-1047 x 229 FAX: +1-650-462-5968 Email: [tsu@ipcc-wg2.gov](mailto:tsu@ipcc-wg2.gov) www:  
<http://www.ipcc-wg2.gov/meetings/EMs/index.html#5>

気候変動に関するCGRFA特別イベント:

2011年7月18-23日の食糧農業遺伝資源委員会(CGRFA) 第13回定期会合の前に開催される特別イベント。日程: 2011年7月16日。開催地: イタリア・ローマ。連絡先: CGFRA 事務局 Ms. Eva Hain

FAX: +39-6-57055246 Email: [Eva.Hain@fao.org](mailto:Eva.Hain@fao.org)

www: [http://www.fao.org/fileadmin/templates/nr/documents/CGRFA/EN\\_DaftAgenda\\_CC\\_Final.pdf](http://www.fao.org/fileadmin/templates/nr/documents/CGRFA/EN_DaftAgenda_CC_Final.pdf)

ジョン・チンダル カンファレンス2011:

アイルランド王立協会とアイルランド環境保護庁が様々な大気ガスによる赤外線放射の吸収を解明した画期的な研究成果の発表150周年を記念して同会議を開催。温暖化係数や放射活性物質の比較評価のためのその他の基準などのトピックを取り上げる。日程: 2011年9月28-30日。開催地: アイルランド・ダブリン 連絡先: イベント担当: Clara Clark TEL: +353-1-2898533 Email: [clara@claraclark.ie](mailto:clara@claraclark.ie) www:  
[www.tyndallconference2011.org](http://www.tyndallconference2011.org)

WCRP-Climate Research in Service to Society:

世界気候研究計画 (WCRP)とWMOの後援でClimate Research in Service to Society (社会に利用される気候研究) を標題とするオープンサイエンス・カンファレンス(OSC)は、あらゆる宇宙空間と時間尺のすべてに関する地球の気候システムの可変性と変化の理解及び予測を推進するための主要な科学的課題と機会を特定する。日程: 2011年10月24-28日。開催地: 米国コロラド州デンバー 連絡先: WCRP合同企画スタッフ

TEL: +41-22-730-8111 FAX: +41-22-730-8036 Email: [wcrp@wmo.int](mailto:wcrp@wmo.int)

www: <http://conference2011.wcrp-climate.org/>

WGI・WGII合同会合:

本会合でSREX政策決定者向けサマリー(SPM)の承認および基礎的な文書の受諾が行われる予定。日程: 2011年11月14-17日。開催地: 東アフリカ(未定) 連絡先: IPCC事務局 TEL: +41-22-730-8208 FAX: +41-22-730-8025 Email: [IPCC-Sec@wmo.int](mailto:IPCC-Sec@wmo.int) www: <http://www.ipcc.ch/>

第34回IPCC総会:

IPCC第34回総会では、その前に開催されるIPCC WG I 及び IIの合同会合で承認を受ける予定となっているSREX報告書について検討する。また、特にIPCCレビューについての検討を続ける。日程: 2011年11月18-19日。開催地: 東アフリカ(未定) 連絡先: IPCC事務局 TEL: +41-22-730-8208 FAX: +41-22-730-8025 Email: [IPCC-Sec@wmo.int](mailto:IPCC-Sec@wmo.int) www: <http://www.ipcc.ch/>

## 用語集

AR5	第5次評価報告書
AR4	第4次評価報告書
CLA	統括執筆者
IAC	インターアカデミーカウンスル
IPCC	気候変動に関する政府間パネル
SREX	気候変動への適応促進のための極端現象と災害管理に関する特別報告書
SRREN	再生可能エネルギー源と気候変動緩和に関する特別報告書
SYR	統合報告書
TGICA	温暖化の影響と気候分析に係るデータ及びシナリオ支援に関するタスクグループ
TFB	TFIビューロー
TFI	国別GHGインベントリに関するタスクフォース
ToR	委託条件
TSU	技術支援ユニット
UNEP	国連環境計画
UNFCCC	国連気候変動枠組み条約
WG	作業部会
WMO	世界気象機関

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin ◯ <enb@iisd.org> is written and edited by Qian Cheng, Peter Doran, Ph.D., Anna Schulz, and Liz Willetts. The Digital Editor is Franz Dejon. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, New York 10022, United States of America.